

第 14 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	ノート型パソコン、モノクロ・カラーレーザープリンター	熊本市西区上熊本一丁目2番6号株式会社レイメイ藤井	県立学校における教師用統合端末等として使用するため	358,226,000 円

(提案理由)

熊本県立学校において使用する教師用統合端末等として、物品を購入する必要がある。
これが、この議案を提出する理由である。